

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	医療法人社団 山下医院 【金沢市（町、村）から指定管理者として指定を受けて管理】	石川県金沢市緑が丘3番7号 1710119866	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
介護老人保健施設			
介護医療院			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7年 2月20日 令和 6年度決算の決定

令和 7年12月25日 令和 8年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人社団 山下医院

※医療法人整理番号 00389

所在地 石川県金沢市緑が丘3番7号

財 産 目 録
(令和 7年12月31日現在)

1. 資 産 額	49,663 千円
2. 負 債 額	35,653 千円
3. 純 資 産 額	14,010 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,024
B 固 定 資 産	18,639
C 資 産 合 計 (A+B)	49,663
D 負 債 合 計	35,653
E 純 資 産 (C-D)	14,010

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 山下医院
所在地 石川県金沢市緑が丘3番7号

※医療法人整理番号 00389

貸借対照表

(令和 7 年 12 月 31 日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	31,023,683	I 流動負債	35,653,042
II 固定資産	18,639,052		
1 有形固定資産	18,619,052	負債合計	35,653,042
3 その他の資産	20,000		
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	8,000,000
		III 利益剰余金	6,009,693
		純資産合計	14,009,693
資産合計	49,662,735	負債・純資産合計	49,662,735

法人名 医療法人社団 山下医院
所在地 石川県金沢市緑が丘3番7号

※医療法人整理番号 00389

損益計算書

(自令和7年1月1日至令和7年12月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	58,292,163
2 事業費用	59,354,972
事業損失	1,062,809
II 事業外収益	352,950
経常損失	709,859
税引前当期純損失	709,859
法人税、住民税及び事業税負担額	71,000
当期純損失	780,859

法人名 医療法人社団山下医院
所在地 石川県金沢市緑が丘3番7号

※医療法人整理番号 0 0 3 8 9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

289

医療法人社団 山下医院
理事長 山下 治久 殿

私は、医療法人社団 山下医院の令和 7 会計年度（令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 2 月 21 日
医療法人社団山下医院
監事 吉澤 尚